

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20171120	有限会社山南交通 法人番号(8260002 004544) 代表者末利則幸	岡山県岡山市東区神崎町 1911-1	本社営業所	岡山県岡山市東区神崎町 1911-1	輸送施設の使用停止 (52日車)及び文書警告	道路運送法第27条第 3項	情報提供を端緒として、平成28年12月1日に 監査を実施。6件の違反が認められた。(1)健康 状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業 運輸規則(以下運輸規則)第21条第5項)(2) 点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1 項及び第2項)(3)点呼の記録義務違反(運輸 規則第24条第5項)(4)点呼の記録事項義務 違反(運輸規則第24条第5項)(5)乗務等の 記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項) (6)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第 37条第1項)	6	6
20171129	有限会社宝塚タクシー 法人番号(6240002 009852) 代表者信原弘	広島県広島市東区山根町 32-15	本社営業所	広島県広島市東区山根町 32-15	文書警告	道路運送法第27条第 3項	道路交通法違反(放置駐車違反)に係る道路 交通法108条の34の規定に基づく通知が1 年間で3件に達したことを端緒として、平成29 年11月29日に監査を実施。1件の違反が認 められた。(1)運転者に対する指導監督違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1 項)	0	0